

証券コード 7363
2022年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目38番2号
株式会社ベビーカレンダー
代表取締役 安 田 啓 司

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面による事前の議決権行使を推奨いたします。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉(ふよう)」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第31期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.baby-calendar.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.baby-calendar.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の期間が2020年より長期化したことにより、経済活動が大幅に制約される状況が続きました。感染力の強い変異株の発生等、感染の再拡大が深刻化しており、ワクチン接種も進んではいるものの依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社はメディア事業を中心に事業の拡大を図り、継続的な成長を目指し事業運営を行ってまいりました。メディア事業では、「ベビーカレンダー」サイトにおいて、編集力のアップを背景に記事ジャンルの拡大や記事本数の増強を図りました。その結果、閲覧数は前期比で大幅に増加し、妊娠・出産・育児領域におけるトップのメディア企業として大きく成長を続けております。それに伴い、自社メディアの認知度がアップしたことで自社サイトにおける広告枠の販売は順調に推移しました。産婦人科向け事業では、産院向けの集患サポートを中心とした各種サービスや来院患者向けのコンテンツ提供等により安定した収益を計上することができました。Webマーケティング事業では、総合病院を中心とした顧客向けにホームページ制作やWebデザイン及びグラフィックデザインによるマーケティング支援業務を行い、Webマーケティングにおける多角的なソリューションを提供することに注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,042,830千円（前期比116.6%）、営業利益は129,150千円（前期比134.9%）、経常利益は115,851千円（前期比120.5%）、当期純利益は75,039千円（前期比121.1%）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業は、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト「ベビーカレンダー」の運営、タイアップ広告案件の受注を目指して活動いたしました。当社運営サイト「ベビーカレンダー」については、当初想定した閲覧数を大幅に上回る状況で推移したことにより広告枠の販売が大きく伸長しました。

この結果、同セグメントの売上高は734,409千円（前期比124.5%）、セグメント利益は281,783千円（前期比132.9%）となりました。

産婦人科向け事業は、主力サービスのベビーパッドに加え、エコー動画館、予約システム、ホームページ制作といったサービスの拡販を目指して活動いたしました。ベビーパッド既存先の契約更新については、当初の計画通りに推移したことにより収益を獲得できましたが、緊急事態宣言等の発令期間が想定より長期化したことにより新規取引先との面会数が計画を下回り、新規顧客獲得の営業活動に一部影響が生じました。

この結果、同セグメントの売上高は194,363千円（前期比91.0%）、セグメント利益は18,096千円（前期比44.8%）となりました。

Webマーケティング事業は、医療施設及び官公庁を中心とした顧客向けに、ホームページ制作、各種広告掲載、SEO対策といったマーケティングの支援活動を行ってきましたが、産婦人科向け事業同様、新規案件獲得の営業活動に一部影響があり、苦戦を強いられました。

この結果、同セグメントの売上高は114,058千円（前期比125.6%）、セグメント利益は968千円（前期比208.7%）となりました。

事業別売上高

事業区分	第30期 (2020年12月期) (前事業年度)		第31期 (2021年12月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前期比
メディア事業	589,699千円	66.0%	734,409千円	70.4%	144,710千円	124.5%
産婦人科向け事業	213,457	23.9	194,363	18.6	△19,094	91.0
Webマーケティング事業	90,758	10.1	114,058	11.0	23,299	125.6
合計	893,915	100.0	1,042,830	100.0	148,915	116.6

- ② 設備投資の状況
当事業年度における重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況
当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により、総額423,880千円の資金調達を行いました。また、新株予約権の行使により、59,500株の新株式を発行し、26,700千円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2018年12月期)	第 29 期 (2019年12月期)	第 30 期 (2020年12月期)	第 31 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (千円)	488,348	600,045	893,915	1,042,830
経常利益又は経常損失 (千円)	△17,313	32,742	96,139	115,851
当期純利益又は当期純損失 (千円)	△19,208	70,756	61,959	75,039
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	△28.00	98.40	83.39	87.66
総 資 産 (千円)	250,597	373,292	502,030	1,357,952
純 資 産 (千円)	159,670	283,923	345,883	871,502
1株当たり純資産 (円)	232.75	382.13	465.52	955.38

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算定しております。なお、2020年12月4日付で1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の事項を主要な課題として認識し、継続的に取り組んでおります。

①メディア事業における取組について

メディア事業におきましては、妊娠、出産、育児領域の専門サイト「ベビーカレンダー」の認知度は高まっておりますが、さらなる収益獲得のためには、PV数及びUU数の増加及び他領域への進出が欠かせません。これまでのコンテンツ及びSEO強化に加え、女性の一生をサポートするサービスへと拡大し、幅広い年齢層に遡及する施策に取り組んでおります。

②産婦人科向け事業における取組について

産婦人科向け事業におきましては、当社の核となるストックビジネス「ベビーパッド」については既存顧客の契約更新と新規顧客の開拓を、その他ホームページ制作、かんたん診察予約システム並びにエコー動画館の拡販は、自社の営業人員で行うことの他に、販売代理店契約提携会社との連携を図りながら積極的な営業活動を行うとともに、ストーリー性を持たせた集患・増患に向けたダイレクトメールの発送を定期的に行い、リモートツールを活用した効果的な営業アプローチ作りにも注力し、近年医療機関でも需要が増しているホームページ制作の受注拡大等を目論み、収益向上に取り組んでおります。

③市場変化への対応

インターネット関連市場は、今後も技術革新や新たなサービスモデルにより、既存サービスの陳腐化、代替サービス、類似サービス等の登場により競争が激化する傾向にあります。これらの変化に対応するために、市場動向を考察し、顧客企業にとって最適なソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応していくため、優秀な人材の確保、迅速な意思決定できる経営体制の構築を図ってまいります。

④優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的に事業拡大を行っていくために、優秀な人材を十分に確保することが課題と考えております。今後は、営業、制作、開発、管理等の幅広い分野で、高い専門性を有した管理職を育成することで、当社が市場の変化に耐えうる組織基盤を構築する考えであります。事業規模に応じた少人数での効率的な運営を意識しつつ、社内外の研修など教育制度を整備し、人事評価制度の改善やイノベーションを推奨する労働環境を作ることによって従業員のモチベーションを高め、優秀な人材の確保と定着を推進していく方針であります。

⑤内部管理体制の強化

当社は、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するために、当社では、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

⑥情報管理体制の強化

当社では、情報セキュリティリスクに対する安全管理措置を講じ、当社が所有する情報資産及び当社の取り扱う個人情報等の保護を目的として、「情報システム管理規程」及び「個人情報保護基本規程」等の諸規程を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。同規程のもと、経営管理部が主管となり、管理体制の構築・運用及び情報セキュリティ教育を実施しております。

⑦安定的な収益基盤の強化

当社では、持続的な成長を実現するためには安定的な収益基盤が必要であると考えております。収益基盤の強化に向けて、既存事業においては、現在の事業領域で継続的な収益を確保しつつ、新領域での事業の開発に取り組むことで収益構造の多様化を進めてまいります。

⑧収益源の多角化

当社は、これまで「赤ちゃんの笑顔でいっぱい」をテーマに妊娠・出産に関わる事業を展開してまいりましたが、今後は「女性の笑顔でいっぱい」をテーマに女性の一生をサポートする企業を目指し、妊娠・出産期以外の新しい領域へ積極的に進出し、事業の拡大を図る一方で事業ポートフォリオの最適化を推進し、経営の健全化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

事業区分	事業内容・主要製品
メディア事業	自社運営サイト「ベビーカレンダー」 オオサキメディカル株式会社協業「ファーストプレゼント」
産婦人科向け事業	ベビーパッドシリーズ（プレママ、ベッドサイド、おぎゃー写真館／動画館・かんたん診察予約システム・エコー動画館） ホームページ制作・動画制作
Webマーケティング事業	Webデザインサービス グラフィックデザインサービス

(6) 主要な営業所及び工場（2021年12月31日現在）

本 社	東京都渋谷区
三 島 開 発 セ ン タ ー	静岡県三島市
大 阪 g a デ ザ イ ン 支 社	大阪府大阪市中央区

(7) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

事 業 区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢
メ デ ィ ア 事 業 部	15 (6) 名	2名増 (2名増)	39.1歳
医 療 法 人 営 業 部	3 (1)	1名減 (1名増)	47.0
営 業 推 進 部	2 (1)	- (-)	31.5
コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業 部	2 (0)	2名減 (-)	39.0
デ ザ イ ン 事 業 部	7 (0)	2名増 (-)	30.2
開 発 部	15 (1)	3名増 (1名減)	32.6
経 営 管 理 部	5 (0)	- (-)	41.8
合 計	49 (9)	4名増 (2名増)	36.4

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額 (千 円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	100,000
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	113,320

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月25日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました。

2. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,972,000株

(2) 発行済株式の総数 912,200株

(注) 1. 2021年3月24日を払込期日とする公募増資及び2021年4月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は169,200株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は59,500株増加しております。

(3) 株主数 1,620名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
安 田 啓 司	201,500 株	22.08%
山 田 育 代	188,500	20.66
株 式 会 社 S B I 証 券	23,700	2.59
オ オ サ キ メ デ ィ カ ル 株 式 会 社	15,000	1.64
新 島 洋 一	14,800	1.62
澤 比 三 師	13,000	1.42
島 田 修	12,000	1.31
森 帆 久	11,000	1.20
大 崎 将 男	10,000	1.09
三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合	10,000	1.09

(注) 自己株式は保有しておりません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	安 田 啓 司	
取 締 役	福 島 智 晴	メディア事業部管掌
取 締 役	高 桑 忠 久	C F O
取 締 役	上 田 周 弘	営業推進部・開発部管掌
取 締 役	佐々木 和 幸	医療法人営業部管掌
取 締 役	西 内 直 之	コンサルティング事業部・デザイン事業部管掌
取 締 役	高 橋 静 代	
常 勤 監 査 役	黒 岩 大 輔	
監 査 役	峯 尾 商 衡	峯尾税務会計事務所代表 イー・ガーディアン株式会社取締役（監査等委員） 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役
監 査 役	片 山 智 裕	片山法律会計事務所代表 株式会社アイズファクトリー社外監査役 小原化工株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋静代は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役黒岩大輔、監査役峯尾商衡及び片山智裕は社外監査役であります。
3. 監査役峯尾商衡及び片山智裕は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 当社は、取締役高橋静代、監査役黒岩大輔、峯尾商衡及び片山智裕を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、報酬決定プロセスの透明性・客観性・報酬体系の妥当性の確保を目的として、基本報酬の算定基準の妥当性を社外取締役と検証したうえで、取締役会に対し当該制度の答申を行い、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

1) 基本方針

- (i) 当社の継続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
- (ii) 多様な能力を持つ優秀な人材を確保し続けるために有効な報酬内容、水準であること
- (iii) 役員の役割、責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- (iv) 株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公正性及び合理性を備えた設計であり、適切なプロセスを経て決定されること

2) 報酬構成

報酬は基本報酬のみとし、代表取締役を含む社内取締役については、経済情勢、当社の経営状況及び担当領域の業績貢献度に応じた個人評価を加味し、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、独立社外取締役の意見を踏まえ決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は7名です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	66,894千円	66,894千円	－千円	－千円	7名
監査役	6,699	6,699	－	－	3
合 計 (うち社外役員)	73,594 (9,099)	73,594 (9,099)	－ (－)	－ (－)	10 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役峯尾商衡は、峯尾税務会計事務所の代表を兼職しております。なお、当社と峯尾税務会計事務所との間には特別の関係はありません。

監査役片山智裕は、片山法律会計事務所の代表を兼職しております。なお、当社と片山法律会計事務所との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役峯尾商衡は、峯尾税務会計事務所代表、イー・ガーディアン株式会社の取締役（監査等委員）、株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役片山智裕は、片山法律会計事務所代表、株式会社アイズファクトリーの社外監査役、小原化工株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高 橋 静 代	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行う等、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与しております。
常勤 監査役 黒 岩 大 輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、経営全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
監査役 峯 尾 商 衡	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、公認会計士及び税理士として会計・税務に関する専門知識と豊富な経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
監査役 片 山 智 裕	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、公認会計士及び弁護士として、当社経営陣から独立した立場から、特に法務面についての豊富な知識及び経験を活かして質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の職務執行状況及び報酬額等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態等を総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただく所存であります。内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,253,028	流動負債	276,035
現金及び預金	1,042,369	買掛金	27,884
売掛金	166,187	1年内返済予定の長期借入金	111,110
原材料及び貯蔵品	25,024	リース負債	1,260
前渡金	9,908	未払金	52,670
前払費用	9,280	未払法人税等	52,478
その他金	594	前受り金	3,642
貸倒引当金	△335	前受り金他	4,250
固定資産	104,923	固定負債	22,738
有形固定資産	10,456	長期借入金	210,414
建物	3,566	リース負債	202,210
工具、器具及び備品	6,601	資産除去債務	1,213
リース資産	288		6,990
無形固定資産	71,787	負債合計	486,449
のれん	37,291	(純資産の部)	
ソフトウェア	32,065	株主資本	871,502
リース資産	2,281	資本剰余金	282,080
その他	149	資本剰余金	412,676
投資その他の資産	22,679	資本準備金	312,083
敷延税金資産	17,757	その他資本剰余金	100,593
繰延税金資産	4,921	利益剰余金	176,746
破産更生債権等	2,871	その他利益剰余金	176,746
貸倒引当金	△2,871	繰越利益剰余金	176,746
資産合計	1,357,952	純資産合計	871,502
		負債純資産合計	1,357,952

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年 1 月 1 日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,042,830
売 上 原 価	336,326
売 上 総 利 益	706,504
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	577,353
営 業 利 益	129,150
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3
そ の 他	2,150
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	137
支 払 手 数 料	1,048
株 式 公 開 費 用	11,792
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,420
そ の 他	53
経 常 利 益	115,851
税 引 前 当 期 純 利 益	115,851
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	45,274
法 人 税 等 調 整 額	△4,462
当 期 純 利 益	75,039

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年 1 月 1 日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	56,790	86,792	100,593	187,385	101,707	101,707	345,883	345,883
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	225,290	225,290		225,290			450,580	450,580
当 期 純 利 益					75,039	75,039	75,039	75,039
当 期 変 動 額 合 計	225,290	225,290	－	225,290	75,039	75,039	525,619	525,619
当 期 末 残 高	282,080	312,083	100,593	412,676	176,746	176,746	871,502	871,502

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社ベビーカレンダー
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 浅 山 英 夫

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 南 泉 充 秀

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベビーカレンダーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月2日

株式会社ベビーカレンダー 監査役会

常勤監査役 黒 岩 大 輔

社外監査役 峯 尾 商 衡

社外監査役 片 山 智 裕

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加し、また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

変更の内容は、次のとおりであります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監查報告

株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(電子提供措置等)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> <u>(附則)</u> 1. <u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	再 任 安 田 啓 司 (1966年3月2日)	1988年4月 株式会社福武書店（現・株式会社ベネッセコーポレーション）入社 2013年3月 クックパッド株式会社 入社 同社執行役 2014年4月 株式会社クックパッドダイエツトラボ（現・株式会社フィツプラス）取締役 2014年11月 キヅスター株式会社 取締役 2015年5月 株式会社クックパッドベビー（現・当社）代表取締役（現任） 2016年1月 株式会社ママスクエア 取締役	201,500株
■取締役候補者とした理由 安田啓司氏は、(株)ベネッセコーポレーション及びクックパッド(株)においてインターネット事業に携わってまいりました。当社においてもインターネット事業に従事するとともにITサービスの展開も行い、IT技術の動向も含めたインターネットビジネスに関する高い見識を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	再 任 ふくしまともはる 福 島 智 晴 (1985年5月17日)	2008年 4 月 株式会社セプテーニ 入社 2012年 4 月 ビヨンド株式会社 入社 2013年 5 月 ライヴエイド株式会社 入社 2015年10月 株式会社クックパッドベビー (現・当社) 入社 2017年 6 月 当社 取締役メディア事業部管掌 (現任)	一株
	■取締役候補者とした理由 福島智晴氏は、入社以来インターネット広告をはじめとするメディア事業の責任者として様々なビジネスを企画・開発し、2017年より取締役を務めております。当社メディア事業の発展及び適切な意思決定に尽力しており、今後もその役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。		
3	再 任 うえだのりひろ 上 田 周 弘 (1969年5月3日)	1988年 4 月 三和工業株式会社 入社 1989年 6 月 株式会社伊東アンテナ 入社 1995年 8 月 山桜工業株式会社 入社 1999年 4 月 株式会社マースエンジニアリング 入社 2001年 2 月 株式会社プロ・テクト 入社 2004年 4 月 日本テクト株式会社 (現・当社) 入社 2018年12月 当社 執行役員 2019年 7 月 当社 取締役営業推進部・開発部管掌 (現任)	一株
	■取締役候補者とした理由 上田周弘氏は、入社以来エンジニアとして液晶パネル応用製品の開発に従事し、その後生産管理業務を経て、2017年より営業推進部長として購買、カスタマーサポート業務に従事し、産婦人科向け事業の発展に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	再 任 佐 々 木 和 幸 (1975年 6 月 12 日)	2001年 9 月 株式会社グロウプランニング 入社 2002年 4 月 サンライズコーポレーション株式会社 入社 2002年 8 月 株式会社プロ・テクト 入社 2008年 8 月 株式会社O I コミュニケーションズ 入社 2010年 1 月 株式会社シネマプラス 入社 2011年 5 月 日本テクト株式会社 (現・当社) 入社 2018年 12 月 当社 執行役員 2019年 7 月 当社 取締役医療法人営業部管掌 (現任)	1,500株
■取締役候補者とした理由 佐々木和幸氏は、入社以来産婦人科向け事業の発展に営業職として尽力してまいりました。情報処理技術の分野においても精通しており、既存サービスの改善及び新サービスの開発においても適切な助言等を行い、産婦人科向け事業の成長を支えております。今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。			
5	再 任 高 橋 静 代 (1962年 2 月 24 日)	1984年 4 月 チェースマンハッタン銀行 入行 (東京支店) 1990年 12 月 中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社 入社 1994年 10 月 フューチャースystemコンサルティング株式会社 (現・フューチャアーキテクト株式会社) 入社 2016年 1 月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 入社 2017年 7 月 ウェルネット株式会社 入社 2017年 9 月 同社 取締役管理部長 2020年 7 月 当社 社外取締役 (現任)	一株
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 高橋静代氏は、コンサルティング会社において、様々な会社の課題解決を手掛けるほか、東証一部上場企業の執行役員、取締役など、複数の事業会社における実務と経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	新任 たけ ばやし よし はる 竹 林 慶 治 (1972年5月21日)	1993年4月 ひろしま会計事務所（現・TCA税理士法人） 入所 2004年2月 丸上食品工業株式会社 入社 2009年2月 渡辺税理士事務所 入所 2019年5月 当社 入社	一株
	■取締役候補者とした理由 竹林慶治氏は、入社以来経営管理部において財務経理部門を牽引し、会計に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づいた意思決定をしていただけるものと期待して取締役CFOの候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋静代氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋静代氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年8か月となります。
4. 当社は、高橋静代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、高橋静代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

× 𐍄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉(ふよう)」

T E L : 03-3375-3211



交通	J R 新宿駅	南口より	徒歩約3分
	大江戸線新宿駅	A1出口より	徒歩約1分
	京王線新宿駅	ルミネ口より	徒歩約3分